

島根海区漁業調整委員会事務局だより

第13期第9回島根海区漁業調整委員会が平成22年2月23日に島根県職員会館で開催されましたので、会議の概要をお知らせします。



1. 島根海区における区画漁業の漁場計画素案について（協議）

島根海区の区画漁業については、平成20年9月1日の一斉切替により漁業権が設定されていますが、今般、「漁業協同組合JFしまね」から知事に対し、新たに大社支所2件(ワカメ養殖)、島根町支所1件（イワガキ等養殖）の漁業権取得のための漁場計画策定要望がありました。

この要望に対し、県は、他漁業とワカメやイワガキ等養殖とを複合して取り組むことは、沿岸漁家の収入を安定・向上させる上からも推奨に値するものと考え、これらの漁場計画を策定する方向で対応することとし、その素案について知事から委員会に協議があったものです。

協議の結果、沿岸漁業の経営安定のためには「理にかなった取り組み」との評価もあり、今後の関係機関協議で特に異議がなければ、次回の委員会に「島根海区における区画漁業の免許内容等の事前決定について」という議案で諮問することが了承されました。漁場計画素案の概要は以下のとおりです。

【漁場計画素案1】

1. 漁業権名称

区第28号

2. 漁場計画内容

1) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期

- ・ 漁業種類 第一種区画漁業
- ・ 漁業の名称 わかめ養殖業
- ・ 操業時期 10月1日から翌年5月31日まで

2) 漁場の位置

出雲市大社町鷺浦地先

3) 地元地区

出雲市大社町鷺浦

3. 更新、変更、転用、新設の別 新設

【漁場計画素案2】

1. 漁業権名称

区第29号

2. 漁場計画内容

1) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期

- ・漁業種類 第一種区画漁業
- ・漁業の名称 わかめ養殖業
- ・操業時期 10月1日から翌年5月31日まで

2) 漁場の位置

出雲市大社町鷺浦地先

3) 地元地区

出雲市大社町鷺浦

3. 更新、変更、転用、新設の別

新設

【漁場計画素案3】

1. 漁業権名称

区第208号

2. 漁場計画内容

1) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期

- ・漁業種類 第一種区画漁業
- ・漁業の名称 ひおうぎがい、いわがき、あわび養殖業
- ・操業時期 1月1日から12月31日まで

2) 漁場の位置

松江市島根町野井地先

3) 地元地区

松江市島根町野井

3. 更新、変更、転用、新設の別

新設

2. 小型底びき網漁業包括的資源回復計画の変更について(報告)

本年1月の新聞報道にもありましたが、石東地区の小型底びき網漁業は地域の重要な漁業ですが、近年、魚価の低迷により厳しい漁業経営を余儀なくされています。そのため、水揚金額の減少を漁獲努力量の増大で補おうとする努力が続けられ、そのことが資源の悪化を招き、小型底びき網漁業全体の経営悪化に拍車をかけている現状が紹介されました。

また、JFしまね及び小底業界を中心とする関係者による取り組みが開始され、石東地区の小型底びき網漁業の再編合理化対策や陸上販売流通機能等の改善対策の検討が進められること、さらに、知事が定めている現行の「島根県小型底びき網漁業包括的資源回復計画」の内容を変更する必要があることが報告されました。

3. その他

以下の報告がありました。

1. 日韓漁業交渉の結果概要

本年2月12日に韓国・ソウルで開催された第12回日韓漁業共同委員会で2010年の日韓双方の排他的経済水域内における操業条件等が報告されました。交渉の結果概要は以下の水産庁ホームページをご覧ください。

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kokusai/100215.html>

2. 「第6次栽培漁業基本計画」策定期間の変更について

島根県栽培漁業基本計画については、国の定める基本方針に則って策定することになっていますが、国の方針の策定作業が大幅に遅れることが通知されました。

予定では、今回の委員会に諮問される予定でしたが、国の作業を待って策定する旨が報告されました。

問い合わせ先

島根海区漁業調整委員会

事務局

TEL 0852-22-5950